

別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会議の名称	第2回 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会	
開催日時	平成27年7月30日(木) 午後1時30分から 午後3時30分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者	委員 8人 福手副委員長、遠藤委員、長野委員、 高橋委員、關野委員、北見委員、庄子委員、小林委員 (池田委員長、佐野委員は欠席) 事務局11人 [総務部]上野部長、清水部次長 [財産管理課]村山参事、大瀧課長補佐、 木田係長、佐賀主査 [財政課]瀧課長 [道路整備課]比留間部次長、増田係長 [水道施設課]橋本部次長 [下水道課]大高課長	
会議内容	1 計画概要と公共施設の現状について 2 公共施設の管理基本方針について 3 その他	
会議資料	資料2-1 朝霞市公共施設等総合管理計画 計画書素案① 資料2-2 第2回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会 検討資料集 資料2-3 平成27年度朝霞市市政モニター 第1回アンケート調査結果 資料2-4 公共施設の維持管理状況 資料2-5 第5次総合計画内の公共施設に関する記述	
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員の署名	
その他の 必要事項	傍聴者 2人 記録者 木田 淳一郎	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

（大瀧補佐）

皆さん、こんにちは。第2回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を開催いたします。はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料2-1から資料2-5までの5点、それから会議次第でございます。不足等がございましたらお知らせください。

はじめに、委員の皆様にお願いがございます。本日は会場の都合でマイクを使用しております。ご発言の際には、お手許のスイッチを押していただいて、マイクのランプが赤く光ってからお話してください。ご発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押していただいて、赤いランプを消してください。お手数ですがよろしくお願いいたします。

それではこれから会議に入らせていただきます。朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条第1項により「会議は委員長が招集し、その議長となる」と規定されておりますが、本日は池田委員長が急用でご欠席との連絡をいただいております。条例の第5条第4項では、副委員長は「委員長に事故があるときは、その職務を代理する」と規定されておりますので、本日は、議事を福手副委員長にお願いしたいと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

（福手副委員長）

ただいまご紹介いただきましたように、本日は池田委員長がご欠席ということで、私が進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは会議に入らせていただきます。本日の出席者は10人中8名で、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条第2項に規定する過半数の出席者がおられますので、会議は成立いたします。また、審議会等の会議の公開に関する指針により、会議は原則公開となっております。そのため、本日の会議は公開とし、会議録作成のために録音をさせていただきます。なお、会議録につきましては、委員の皆様を確認していただいたのち、代表の委員の方に署名をお願いいたします。

次に、会議の傍聴者に対する注意事項等は、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会傍聴要領のとおりです。本日は会議の傍聴希望者が2名みえておられますので、許可することにご異存はございませんでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（福手副委員長）

異議なしとのことですので、傍聴を許可いたします。

～傍聴人が入室～

(福手副委員長)

それでは議事の(1)番目、計画概要と公共施設の現状について、事務局から資料の説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、お手許の資料2-1をご覧ください。資料2-1につきましては、第1回の委員会において、資料1-1としてお出ししたデータや、委員の皆様にご覧いただいた内容をもとに、計画書の一部を構成する素案として編集し直したものでございます。時間の関係もございまして、資料1-1から変更や追加のあった内容を中心に説明をさせていただきます。

まず2ページをお願いいたします。2ページの第1章ですが、こちらでは公共施設等総合管理計画の位置づけや計画の対象範囲、用語解説などを記述しております。6ページからの用語解説につきましては、これらの他にも必要と思われるものがございましたら、随時追加してまいりたいと思っております。8ページの第2章では、人口や財政のほか、公共施設の現状について取りまとめしております。9ページは人口推計、10ページからは財政状況を記述しております。なお、財政のデータにつきましては、最終的には平成26年度のものまで取り込む予定にしておりますので、数値が確定次第差し替えをさせていただきたいと思っております。12ページ下では水道事業会計、13ページ中ほどに下水道事業特別会計をそれぞれ掲載しております。次の14ページからは、公共施設の現状をまとめております。15ページでは、公共施設全体の整備状況、16ページからは、建物系のデータを掲載しております。18ページの中ほどには、建物の耐震状況をまとめております。18ページの下側ではプラント系としまして、クリーンセンターについて記述をしております。次の20ページから21ページにかけては、市内の公共施設の配置状況を地図にまとめています。

22ページからのインフラ系につきましては、一部のデータを追加しております。まず図表2-22ですが、最新の数値に差し替えた上で面積の割合を円グラフにして表現しております。また22ページ下の図2-23と、次のページの図2-24では、道路整備状況に関する比較データを追加しております。橋梁につきましては、建設後41年以上経過して老朽化しているものの面積割合を図2-25に追加しており、老朽化したものは67.5%になっております。次の24ページには表2-27として、落橋防止対策関係の状況を取りまとめております。その下には、水道施設の状況を、次の25ページからは、下水道施設の状況を取りまとめております。図2-30では下水管渠の敷設後年数を示しており、これによると37.4%が老朽化しているということが分かります。26ページの図2-32では、下水道普及率の比較をしております。27ページの図2-33と図2-34では、ご参考として公園の整備状況の比較をしております。これらの12市での比較データにつきましては、埼玉県が平成25年度に取りまとめた県内公共施設状況のデータを利

用しております。27 ページからは、今後の費用の推計を記述しております。29 ページには、今後 50 年間の更新費用の推計結果を掲載しています。30 ページ一番上の図 2-38 では、市全体の一年あたりの負担額の比較をしております。上が推計結果で、下が平成 17 年度以降に実際に支出した金額の平均値を示しております。実績値のうち、下水道の実績値で一部計上漏れがございましたので、第 1 回の時のデータに比べて推計値との差が小さくなっておりまして、年間で約 9.8 億円の不足ということになっております。この図のうち、上水道は水道料金収入による水道事業会計で、下水道のうち汚水関係につきましては、下水道使用料の収入を主としてそれぞれ整備をしていることから、これら以外で実質的に一般会計が負担している部分で比較しますと、図 2-39 に示すように年間約 7.7 億円のギャップがあります。この金額をどうやってゼロにするかが議論の焦点となってまいります。31 ページには、ギャップ解消策の一つとして、長寿命化を実施した場合にどの程度コストが縮減できるかシミュレーションした結果を示しております。32 ページ上の図 2-43 に示すように、長寿命化を適切に実施した場合は、一般会計が実質的に負担する部分においては、ギャップが年間約 3.0 億円になっております。なお、33 ページでは公共施設に関する課題をまとめております。

34 ページからは、第 3 章のごく一部ではありますが、公共施設等総合管理計画の概要、取組体制、情報管理及び共有のための方策について記述しております。

それからご参考の資料として、本日は資料 2-3 から資料 2-5 までの資料を添付しております。これらの説明をさせていただきます。

公共施設に関して、市民の意識を調査する目的で、6 月に市政モニターの皆様に、公共施設に関するアンケートをお願いしました。その集計結果が資料 2-3 にまとめられております。この市政モニターは、年齢や性別などの属性が偏らないような形で選ばれておりまして、市民の意見の平均的な例として捉えられるものです。資料 2-3 の 4 ページをお願いします。問 4 では、建物系の公共施設については、54.4%の方が「公共施設の必要性の見直しや複合化などにより、施設保有数の縮減を図るべき」と回答されています。7 ページ下の問 8 では、インフラ系について 47.1%の方が「新規建設・整備は最小限とし、既存施設の現状維持を基本とすべき」と回答されています。

資料 2-4 は、前回の委員会で、公共施設の詳細な維持管理状況に関する資料のご要望がございました。ここでは市庁舎を例として、実際の施設の維持管理状況についてまとめております。今後、維持管理費用の縮減策を考える上での検討材料にもなるものと考えております。

資料 2-5 は、朝霞市の最上位の計画となる第 5 次総合計画の中で、まだ素案ではありますが、公共施設に関する記述がいくつか出ております。施設ごと

に記述内容を抜き出しております。

計画概要と公共施設の現状についての説明は以上です。

(福手副委員長)

ありがとうございました。いま、事務局から、計画の概要と公共施設の現状について説明がありましたが、皆様のほうからご質問やご意見がありましたらぜひよろしくをお願いします。

(關野委員)

資料2-1の30ページで、推計値と実績値について説明をしていただきたいと思います。推計値のほうは今後50年間の推計値ということですね。実績のほうは、先ほどの説明で平成17年からということをおっしゃいましたが、実績値の平均は、具体的に何年度から何年度の値を採ったんでしょうか。

(木田係長)

実績値につきましては、現時点でお出ししているデータは平成17年度から平成25年度までの数値、9年間の数字を平均したものを入れております。具体的に言いますと、いわゆる工事請負費に相当する部分を中心に計上しております。ただし下水道につきましては、工事部分だけですと実態が見えづらいところもございまして、一部の公債費、つまり過去に工事した借金を返済している部分も計上しています。

(關野委員)

そうしますと、今の財政状況を見ると、普通建設費とか投資的経費がどんどん出せなくなってきて、直近だけ見ると年間15億円ぐらいの水準が続いています。そうすると、平成17年から25年までとなると、金額としては多い時期が含まれていると思うんですね。5年さかのぼってみても平成21年で61億円ぐらいあって、その翌年度から15億円ぐらいになっている。ですから、推計値をこれから50年間で議論するのであれば、実績のほうは直近の厳しい数字を平均してみるべきではないかと思います。ですから、ここに出されたギャップ7.7億円は、直近の数年間で比較すると、これからさらに15億円ぐらい増えて、ギャップとしては20数億円ぐらいになるという感覚なんですね。ギャップを正確に把握しないと危機感や緊迫感がないので、具体的な対応策も立てにくいと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

(村山参事)

実績値を過去何年間とるか、という部分は確かに色々考え方があろうと思います。そのへんの議論も内部で色々しましたが、その中で、過去5年間については確かに少ないんですけども、その要因の一つとして、学校の建設などの必要な事業をやってきた中で、やるべき事が一段落したという面もありましたので、逆に直近の5年間だけを取ってしまいますと、実態より低くなってしまいうようなところもございまして。例えば借金残高で言えば、朝霞市の場合は

他市と比べて大きいという訳ではないので、必要であれば新たに地方債を使った事業も可能ではあります。過去 5 年間に限ってみると、事業がたまたま少なかったというような側面もありますので、10 年で考えたほうがいいだろう、ということでこのような平均にしました。

(關野委員)

財政面での一般的な議論として、歳入がそれほど増えないで、扶助費が増えていて、投資的経費が今後増やせないということであれば、年間 30 億円というのは、今の倍ぐらい出すということですよ。そうするとちょっと違和感がありますが、そのへんはどうなのでしょう。

(上野部長)

近年の財政状況から話をさせていただきますと、リーマンショック以降税収は落ち込んでいて、歳入歳出のギャップが膨らんできました。しかし、歳入と歳出を均衡させないと年度をスタートできません。その中で、社会保障関係経費をどうしても確保せざるを得ないとなると、ハード関係に必要なものは極力認めてはいますが、どうしても事業を十分できなかったというところはございます。今は景気も良くなりつつあるため、本当に必要な事業であれば、やらなければならない、という認識は我々も持っております。今回の公共施設等総合管理計画の中で、本来あるべき姿はどうか、ということを考えますと、実際の平成 17 年度からの数字では、学校を 2 校改築したり、駅前広場の整備など色々やってきているわけです。これで整備が終わり、というわけではなくて、我々としては、公共施設に回すお金も何らかの方法で確保しなければならない、という認識を持っております。先ほどの 5 年間では、経済状況の話もございませうけれども、急激に厳しい状況になってきたという経緯があり、右肩上がりにはならないとしても、必要なものはやっていかないといけないという認識はございます。財政調整基金も少しずつ戻ってきていて、なおかつ今後はハコモノの事業もできるように、基金を作らないといけないという認識も持っております。バランスを取ることは大前提ですが、我々としては今後はハードもきちんとやって行きたいという気持ちを持っております。

(關野委員)

それでしたら、平成 26 年度の決算の数字も固まっているでしょうし、平成 27 年度予算もあると思います。それらも話に聞くとだいたい 15 億円ぐらいということのようです。やりたいという気持ちは分かるんですが、実績ではなくて今後の投資的経費にどのぐらい出せるかという予測値を入れてもらって、それと比較するというのがいいと思うんですね。過去にいっぱいお金を出せていた頃の実績値と、今後 50 年間の推計値の比較とで言われると、何となくすっきりしないというか、甘いという印象がどうしても拭えないです。まあ、このままやっていると水かけ論になってしまうので、もうちょっときつい見方をし

て、このギャップが大きいとなれば、他の財源も確保するとか方策を考えると  
思いますので、その方が計画が確実に実行できるのではないかと思います。

(福手副委員長)

総合管理計画は色々なことを記述しないといけないわけですが、その中には  
財源の見通しというところがあります。行政としては色々な施設やサービスが  
必要だということをこれまで積み上げてきて、これからも必要なものがあると  
思いますが、これに対しての財源の見通し、人口が減少して税収が減ると足り  
なくなるからその差額をどう工面していくのか、といったようなこともきちん  
と書いていかないといけないわけですよ。だから、今のご質問に対しては、  
そういうような事がきちんと書いてあれば、回答になるようなところもあるで  
しょう。そのへんを検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

(關野委員)

他の委員会の資料や、市の資料を見ていると、財政状況が厳しくて、建設費  
用が出せないということが繰り返し出てきますので、この 7.7 億円のギャップ  
というのはいかにも少なく感じられて、このギャップが埋められていくという  
感じがしないので、いま副委員長が言われたようなことを書いていただくと、  
安心できます。

(上野部長)

今は平成 25 年度までのデータで 7.7 億円という数字が出ています。26 年度  
まで含めると、委員が仰るとおり、ギャップの数字が増えるようです。それ  
が、ほぼ我々が考えている数字に近いのかな、と考えております。財源の確保  
につきましては、現在庁舎の耐震工事を行っていますが、この財源は 100%起  
債でやっておりまして、工事費 17 億円は一般財源に手をつけずにやっておりま  
す。今後の事業についても財源の確保に努めて、必要なものはやっていくとい  
うスタンスでおります。

(關野委員)

それであれば、ギャップは 7.7 億円ではなくて、平成 27 年度の予算まで出  
ていると思いますので、それを見た数字のほうが誤解がないように思います。

(村山参事)

数字については、まだ平成 26 年度の決算がまだ認定されていないという状況  
の中で、とりあえず平成 25 年度までのデータでお示しさせていただいたとい  
うことで、次の会議の時には当然平成 26 年度の分も含めた数字できちんとお示  
したいと考えています。平成 26 年度まで含めたギャップの金額は、今の推計で  
すと、7.7 億円から 2 億円程度増えて 10 億円程度になると思われま

(福手副委員長)

では、新しいデータが出てくればそれを反映させるということで、今のご質  
問に対応していただければと思います。

ほかにかがででしょうか。

(北見委員)

資料2-1の5ページで、高齢者住宅の借家は×で対象外となっていますが、高齢者住宅は生活困窮者対策でやっているという話を聞いたことがあります。これは対象外なのでしょう。

(福手副委員長)

事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

5ページの表1-3で、保健・福祉系施設の中の高齢者住宅は借家ということで×にさせていただいております。実際に現在運営している高齢者住宅は、建物を借りる形で運営しておりますので、市が建替えなどの費用を負担するものではありません。このため、計画の対象にするのはなじまないということで外させていただきました。建替えや大規模修繕の費用負担を見積もる今回の計画の対象からは外した、ということです。ただし、事業としてはそれぞれ別個に検討していく必要性があります。

(福手副委員長)

よろしいですか。

(北見委員)

分かりました。

(福手副委員長)

他にいかがでしょうか。

(關野委員)

もう一点、資料2-1の32ページで、建設費と維持管理費の割合というところで、確かにイニシャルコストとランニングコストを比べれば、評価期間を長く取れば取るほどランニングコストが嵩むのは当たり前でして、その結果、ライフサイクルコストの中で維持管理費が一番高いと言われるのはちょっとおかしい気がします。現実には、公共施設を見ると、メンテナンスに十分お金をかけられなかったから維持費用がかかっているという現状があると思うんですね。一例を挙げれば、斎場の冷暖房設備は古くて、今の暑さでは能力が賄えないので、時間をかけて運転して光熱費を使っているような状態です。維持管理費用がかかっているから、それを減らして次の更新費用に充てるというのは逆のような気がします。一般的には、ちゃんと財源を確保して、老朽化した設備の更新や大規模修繕にコストをかけて、その結果コストが下がる、というのが普通だと思います。長い期間で比較して、ランニングコストがかかっているから、その縮減が大事だというのは、ちょっと違うような気がしますが、いかがでしょうか。

(木田係長)



言葉とか集計の定義の部分で確認なのですが、こちらの図 2-44 で維持管理費と表現している中には、修繕費も入っております。逆に、施設を運営するための人件費ですとか、事業を運営する上での費用は除いております、純粋に箱を維持するための費用ということで集計しております。今おっしゃったような空調の更新などの費用は、この 43.3%の中に入っているということです。

なおかつ、その上で維持管理費が一番多いから単純にそこを削る、という意味ではない、という観点から申し上げますと、更新費など他の費用も同じように努力して削っていくという考え方でできればと考えております。

(關野委員)

分かりました。

(北見委員)

資料 2-4 の空調のところ、夏季は 28 度、冬季は 21 度と書いてありますが、例えば学校とか図書館とか色々な施設で温度を統一されているのでしょうか。

(木田係長)

空調の温度設定につきましては、基準として全市で夏季は 28 度、冬季は 21 度ということで示しております。ただ、空調の特性として、28 度の設定にしたからきちんと 28 度になるというわけではありませんので、体感として概ね 28 度になるように、意図するところとしては、過剰な運転をしないということで全市統一しているということです。

(福手副委員長)

他にいかがでしょうか。

(關野委員)

総合管理計画でまとめる内容に関してですが、具体的な個別の施設に関してはふれないで、大枠のところをまとめるという事だったと思いますが、例えばこの施設とこの施設は統廃合するとか、延床面積を全体で見ると更新費用が間に合わないのを縮減するとか、そういったところの検討を各課に渡してしまうと進まないと思います。そのあたりはこの中でまとめていくということでしょうか。

(村山参事)

総論ではなく、具体的な施設云々というような記述は、いつの段階かという趣旨でよろしいでしょうか。

(關野委員)

もうちょっと具体的に言いますと、「あさか FM アクションプラン」との関係がありまして、そのアクションプランがどういったところまでカバーしているのか見えないものですから、この委員会とアクションプランとの関係について教えていただければと思います。

(村山参事)

まだ、あさか FM アクションプランという名称自体が仮称という状況で、どのような形で進めていくか、というのはまだ検討段階ではありますが、当然ながら、大きな検討方針を作っただけで事業が具体的に進むわけではありません。一定期間、例えば 10 年ぐらいのスパンで、具体的にどこをどう大規模修繕していくか、とか、場合によっては統廃合も含めた検討をしていく、というようなプランを作っていくということです。その対象範囲は全庁すべてになりますので、関係課で構成される庁内検討委員会で色々な課題等を出していき、施設のあり方自体は大きな問題ですので、市長をトップとする庁議ですとか、部長級からなる政策調整会議等を経て、市民の声も十分に聞きながら作っていくというような形になると思います。

(福手副委員長)

私もそのへんの全体像がよく見えていないんですが、あさか FM アクションプランというものは、既にあるんですか。いま作っているんですか。

(村山参事)

いえ、まず、いまこの場で総合管理計画を作って、それができた後、平成 28 年度以降にアクションプランの作成に取りかかっていくということでございます。

(福手副委員長)

総務省から作りなさいといわれて、まずこの総合管理計画を作るわけですね。それが出来た後、それに準拠しながら FM アクションプランが出来ていく。それは市としての方針を市民に向けて出していき、そんな理解でよろしいですか。

(村山参事)

そうですね、必要に応じて市民の声を聞きながら具体化していくということで考えています。

(關野委員)

もう一度確認させて欲しいんですけど、公共施設等総合管理計画の内容を討議するのがこの検討委員会で、もう少し個別になるあさか FM アクションプランというのは、庁内検討委員会が担当する、という理解でよろしいでしょうか。

(村山参事)

基本的にはそのような考えです。ただ、庁内検討委員会は、いま作っている総合管理計画を作るうえでも内容の審議はしています。具体的に来年度以降、アクションプランを作っていく上でも庁内検討委員会で色々課題を出しながらやっていくということで考えています。

(福手副委員長)

この場は、あくまでも公共施設等総合管理計画についての議論の場、ということで理解をしておりましたが、ご指摘は、具体的なアクションプランを決め

る時には、また何らかの手段で意見を反映してもらえるといいのではないか、という趣旨に思えました。どういうスタイルでアクションプランを作っていくかは、別途考えていただくということで、ここでは少し違いますかね。

(上野部長)

公共施設等総合管理計画は全体像で、「何の施設が」という話は出てまいりません。ただ、延床面積が何%削減という話では、将来的には「何の施設が」という話が出てこないといけないので、それを FM アクションプランの中で扱うことで考えています。いま庁内検討委員会という話が出ましたが、進めていく中では、色々なお考えがあるでしょうから、様々なご意見を伺ってそれらを反映させて進めていきたいということです。まだ具体化はしておりませんが、我々はいまそういった考えでおります。

(長野委員)

資料 2-5 で、現在検討中の第 5 次総合計画前期基本計画の資料を示していただきました。こちらが、いわば街としての将来像を文章化したもので、資料 2-5 や総合計画で示された街の姿と、今回私共が検討している資料 2-1 とで比べると、総合計画のほうが上位ということになります。総合計画前期基本計画は 5 年後の姿、こちらはもっと長い時間軸ですが、将来街がどうなっているのか、というのを前提として共有していくのが大事だと思っております、例えば資料 2-5 の中に、道路などは作っていきます、と書いてあるわけです。クリーンセンターなどの拠点となる大きな施設は、今あるものをつぶして新しいものを作る、とあります。将来のある時点において、朝霞市の街の姿は、例えばクリーンセンターが建て替わっています、道路延長が何キロあります、というように、総合計画を踏まえた街の状況が総合管理計画のほうにもあるべきで、それを市民に共有するつくりにした方がいいのではないかと考えております。資料 2-1 では、将来の街がどうなっているのか共有できないのではないかと思います。

(福手副委員長)

今のご指摘にコメントなどありますか。

(木田係長)

概念的な部分で申し上げますと、資料 2-2 のところで第 5 次総合計画の内容を踏まえた将来像が示されていますけれども、いま仰ったような、具体的に道路がどれぐらいあって、施設がどういう状況で、というような具体像までは示しきれていないのが現状でございます。そういうものが示せるかどうかについては、表現方法も含めて研究してみたいと思います。

(福手副委員長)

資料 2-2 のほうで第 5 次総合計画とのマッチングの話も出てくるということですので、また、必要に応じて戻って議論していただくことはあるとして、

次のテーマに移らせていただきたいと思います。続きまして資料2-2をもとに議事(2)の公共施設の管理基本方針のうち、基本方針と基本的な考え方の部分について事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、資料2-2をご覧ください。まず、Aの計画の基本方針とBの計画の策定にあたっての基本的な考え方について、ご説明いたします。

まず2ページをお願いします。A-1は前回の資料に記述した内容そのままですが、公共施設の課題について再確認の意味で掲載しております。A-2では、朝霞市の上位計画である第5次総合計画の基本構想として、今後朝霞市がどういう方向に向かうべきかを表現したものになっております。将来像のビジョンとして「私が暮らし続けたいまち朝霞」、将来像の基本概念であるコンセプトとして「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」の4つを掲げています。また、今回の計画のように政策的な検討をする際のポイントとして、思いやり、参加と協働、経営的な視点の3つのポイントが示されています。これらを踏まえて、公共施設等総合管理計画の理念はどうあるべきか、検討の際のヒントをA-3とA-4にまとめています。まずA-3で総合計画のコンセプトから、公共施設に関連のあるものを、公共施設の質と量に分けて抜き出しております。まず左側の列ですが、「安全・安心なまち」というのは公共施設では「安全・安心な施設」ということになろうかと思われれます。これらの分野で抱える課題としては、老朽化や耐震の対策が必要な状況であり、理念として検討すべき方向性の例としては、劣化しつつある施設をどう維持するか、ということが考えられます。それからA-4に行っていただきまして、1点目で公共施設の質を考えるヒントとして、計画的な管理、安全な状態を保つ、公共施設は市民の大切な資産、という考え方の例を挙げております。A-3の右側で、公共施設の量に関する部分として、子育てがしやすいつながりのあるまちは、公共施設では必要なニーズが満たされているということになろうかと思われれます。これらの分野で抱える課題としては、主に財政面で、公共施設に充てる費用が減少し、更に多額の更新費用が必要となっています。理念として検討すべき方向性の例としては、厳しい財政状況の中で、公共施設をどう維持するか、ということが考えられます。A-4の2点目で、公共施設の量を考えるヒントとして、財政状況に見合ったコスト構造、市民ニーズの充足、まちづくりの視点から、保有は必須ではない、という考え方の例を挙げております。3点目のその他のヒントとしては、インフラ系では統廃合などの手段がほとんど取れませんが、コスト削減は建物系だけで頑張っただけでは稼ぎ出す必要があるということ、それから縦の組織に横串をさして考えて、組織の壁を越えたコスト削減に取り組んでいく必要がある、ということも挙げております。次に4ページをお願いします。A-5では、総合管理計画の中の体

系の案について示しています。公共施設の質と量に関する理念を定めて、それぞれに関する基本方針を決めます。これらを踏まえて、建物や道路、上下水道などの施設類型ごとの管理方針を決めていく、というステップで考えております。本日はこのうち、真ん中の基本方針までを検討していただければと思っております。

続きまして、Bの計画策定にあたっての基本的な考え方をご説明いたします。ここでは、理念や基本方針を検討していただく際に、ファシリティマネジメントなどの様々な視点から参考になる考え方を取りまとめております。

B-1では、公共施設のことを考えるときに、建物（ハード）と、中でやっている事業（ソフト）を分けて考えるべきである、ということです。例えば公民館が開催する講座は、必ず今の公民館の建物でないと開催できないというわけではなくて、他の建物も公民館の一部だと位置づければ、他の建物でも問題なく開催できるはずで、市民の皆さんの公共施設に対するニーズとしては、建物そのものが欲しいのではなくて、その中で行われる事業が欲しいということです。総合管理計画を検討するにあたっては、建物と事業を分けてハードとソフトを分けて考えることが重要であると考えられます。

B-2では、先ほどから何回か出てきたキーワードですが、建物のことを考えるときに、建物の質と量を分けて考えるべきである、ということです。質とは、安全性、老朽化対策などで、量は主に財政面の制約から、市が維持できる施設の量には限りがある、という視点です。質をある程度維持するためには、量の制約が出てくるということになります。質と量のそれぞれの視点からの取組が必要です。次にB-3では、市民のニーズを的確に捉える必要性をまとめております。余裕を持って多くの施設を維持できる状況にはありませんので、必要かつ十分な、つまり、必要なものを必要なだけタイムリーに提供することが重要です。このため、市民の本当のニーズがどうであるかを的確に捉える必要があります。B-4では、基本的な考え方の案を取りまとめております。まず、公共施設の質に関する部分では4点挙げております。安全性確保、長寿命化、予防保全への転換、時代に合わせたスペックへの改修です。それから、公共施設の量に関する部分では3点挙げております。施設の総量を一定範囲にコントロールすること、市民や民間との協働、地域性の考慮です。市民参加に関する部分では2点あり、問題意識の共有、市民参加による合意形成です。

6ページB-5では、公共施設における具体的な目標の案として、今度は品質とコストからまとめております。品質面では、安全の確保と長寿命化の2点、コスト面では、財政状況に見合ったコスト構造の実現を挙げております。B-6は、この計画のもっとも中心になるであろう、どの程度のコストを減らせば収支均衡するのか、という部分をまとめております。一般会計が実質的に負担している部分で、更新費用の推計と、過去の実績金額を比較しますと、1年あた

り 7.7 億円不足しているということが分かります。これは先ほども議論がありましたが、平成 25 年度までの数字です。この差を解消できれば、公共施設の質を確保しながら維持していける、ということになります。では、具体的に年 7.7 億円の差額をどうやって解消するか、ということですが、まずはすべての公共施設を長寿命化した場合、4.7 億円減ります。それから日々の維持管理費も約 10%減らすとすると、1.2 億円減ということになります。しかし、これらの対策を実施しても依然として年 1.8 億円の差が残りますので、この差を解消するためには、床面積を全体の約 7%減らすしかない、という計算結果になってまいります。なお、本日のデータでは平成 25 年度までの数字でございますが、現時点で平成 26 年度の予算状況等から推測しますと、最後の床面積を減らす量は、十数パーセント程度にまで増えてくると見込まれます。B-7 につきましては、財源に関する基本的な案を 2 点まとめております。説明は以上です。

(福手副委員長)

ありがとうございました。このへんが大事なところなのかな、と思いましたが、A、B のところでご質問、ご意見をよろしくお願いします。

(關野委員)

6 ページ B-6 ですが、やはりこれが一番重要なところだと思っていて、このギャップを埋められないとなかなか現実的に計画を達成できないと思うんですね。普通建設事業費のグラフを見ていると、昔から右肩下がりで推移している。それがまた V 字回復する前提になっていて、何かそれなりの説得力がある材料がないと、なかなか納得できないです。ギャップ算出のための実績値は、直近の数年の現実に即した数値を入れてもらったほうがよいように思います。

(上野部長)

平成 26 年度を入れた状態ですと、もう少しギャップが増えますというお話しを先ほどさせていただいたんですが、平成 26 年度がもう終わって今は平成 27 年度ですが、平成 27 年度からは庁舎の耐震化事業もやっております。過去の数字で平成 26 年度までですと厳しい数字になりますが、どこの時点までを入れるかの判断は難しいと思います。

(關野委員)

財政の今までの資料を見てみると、建物の更新に使う費用は普通建設事業費などに相当すると思うんですが、平成 17 年度というのはまだお金が豊富にあって、平成 21 年度ぐらいでもまだ 60 億円ぐらいある。そんな昔の景気がいい時の数字を入れて平均にしても現実に即してないんじゃないかな、という感覚です。この 3 年間ほどは 15 億円ぐらいで、それがこれから右肩上がりで増やせるという話は一度も聞いたことがないです。普通建設事業費に充てる財源があるんだ、と言っただけならば、なるほどと納得できるんですが、これまでの経緯を見れば、15 億円をやっと出して、それがそのまま推移するのではないかと

思えます。

(上野部長)

このグラフでは、更新費用の推計は、朝霞市にある施設やインフラを全部更新していくとすると、機械的に出てきます。一方、今までに出してきた費用との差額は、実績のどこの数字を取るかでガラッと変わってきます。委員が仰るとおり、今が一番厳しい状態ですとお話しをさせていただいています。この5年間は厳しい状態で、実績金額が少ないという認識を持っています。ただ、将来50年間のことを考えるときに、一番厳しい状態の数字を取っていいのか、という問題があります。

本来、朝霞市として公共施設を維持していく上で、本来ここまでやらないといけない、或いは過去やってきました、というのはどういう水準なのか、当然色々な考え方があると思います。平成17年度以降の平均を取った経緯としては、だいたい10年で数字を取ってみよう、というのがあって、平成25年度まで決算が認定されていて、平成26年度決算は認定された段階で数字を反映させていこう、ということです。平均を取るのが5年間なのか、10年間なのか、という点は我々も色々考えました。ただ、本当に必要なものには投資していくべきだ、という考えも持っております。平成17年から実施してきた事業が今後できない、というわけではないのですが、今は状況が厳しい。施設が老朽化して更新する際には、まず、長寿命化と維持管理経費の削減でコストを減らして、その残りが、床面積何%削減という数字で出てまいります。

この計画の根本的な部分としては、将来人口が減ってきて、そうなると当然財源も減ってきます。そうなった時、50年後の自治体の公共施設がどうあるべきか、というところを考えるのが目的です。我々としては、今ある施設をどうやって維持していくか、ということをも最優先課題として考えています。過去5年間は確かに厳しい状況ですが、この先50年間同じ状況が続くのか、というと、それも違いうだろうという認識でおります。その結果として、実績値については、平成17年度から26年度までの10年間の平均でお示ししていきたい、という考え方でございます。

(關野委員)

それでしたら、非常によく理解できます。グラフの上の推計値は、公共施設白書で全部をよく網羅された内容だと思います。推計と言えどもかなり確度のある数字かなと思います。グラフの下の公共施設に充てる費用も、過去の実績を参考にした推計ということで意思を入れてもらって、これだけ確保するから、という形にしてもらったほうが納得しやすいです。

(上野部長)

そのあたりの表現は、ご意見を踏まえて検討したいと思います。

(福手副委員長)

では、誤解のできるだけないように、表現のしかたも含めて再考するようにお願いします。

他にいかがでしょうか。

(小林委員)

B-6の3番目で、コストを削減するために延床面積を7%削減すると書いてあります。平成26年度まで入れるとこれが十数パーセントになるかも知れないのですが、これぐらいだと具体的にはどんな延床面積の数字になるのか教えてください。

(木田係長)

具体的に分かりにくい表現で申し訳ありませんでした。朝霞市の公共施設の延床面積は、全体で約25万㎡あります。例えばその25万㎡の7%ですと、だいたい1万7,500㎡です。これは学校で言いますと中学校1校と小学校1校とか、結構大きな量になってきます。例えばこれが10%を越えてまいりますと、もっと大きな数字になってきます。ある施設だけを集中して壊していくというのではとても間に合わない量だという認識は持っております。

(庄子委員)

B-3で、施設が不足している分野というのは、どういうものがあるのか、ということと、市民ニーズを的確に捉える場はあるのか、今やっているのかどうか、教えてください。

(木田係長)

まず1点目の施設が不足している分野は具体的にどういうものがあるか、ということですが、例えば保育園、あるいは放課後児童クラブというような施設は、決して今でも十分な量の施設が提供できていないのではないかと、思っております。2点目の、市民の皆さんのニーズをどのように把握しているのか、ということでは、実際に市役所に寄せられる市民の皆さんのご意見は重要です。その他にも将来の人口の推計などから、今後この分野のニーズはどうなっていくのか、人口や経済などの様々な指標などからニーズを考えていく、という方法も考えられます。これらを総合的にみて判断していくべきものと考えております。

(庄子委員)

市民から意見がある時は、市のホームページに意見を書くところはあるのでしょうか。

(木田係長)

現状では、市のホームページでご意見をいただく場を用意しております。その他に、例えば、こういう分野の施設についてご意見はどうでしょうか、ということで、集中的にこちらから問いかけて、市民の皆さんからご意見をいただくということも今後はやるべきではないかな、と思っております。これはあくま



でアイデアですが、これまでこちらからの問いかけが余り十分ではなかったのではないかと、という反省もございますので、これからは市民の皆さんに積極的にボールを投げかけて、ご意見を集めていくということも考えていいのではないかと考えています。

(福手副委員長)

今回の計画ですとまだ大きなレベルだからいいですが、具体的なレベルに話がもう少し下りてくると、たぶん色々なご意見が出てきて、できるだけ早いタイミングからご意見をいただいております方が、結局、後になって皆さんに理解されやすい計画になるというような気がします。できるだけ早い時期からご意見をもらう場を作ったり、システムを作るというのが大事だと思いますので、ぜひそのへんもよろしくお願いします。

他にいかがですか。

(遠藤委員)

A-4 のその他のヒントで、組織の壁を越えたコスト縮減として、縦の組織に横串をさして考える、というところで、ハコモノ中心に考えますと考え方も変わってくると思いますし、公共施設は市民サービスに一役買っているという部分もあります。この部分は具体的にどのようなことを考えているのでしょうか。

(木田係長)

横串をさす方法はいくつか考えられると思いますが、建物系だけで考えますと、例えば公共施設で清掃業務の委託を出していますが、いくつかの施設をまとめて一つの契約にしますと、それで少し値段が下がったりする例もあります。それぞれの組織の壁にとらわれることなく、まとめて一件の契約にする、という方法があると思います。

それから、建物系だけではなくてインフラ系も含めた形で横串をさす、ということも当然必要だと思っております。具体的にインフラと統合してメリットを出すというのは難しいですが、まだアイデア段階ですが、お金の面で融通をきかせる仕組みなど、横串をどんどんさして行ければと思っております。

(遠藤委員)

今回の総管理計画の中でも、色々な課が顔を合わせて検討していると思いますが、現在、どの課が参加しているか教えてもらえますか。

(木田係長)

現時点で庁内検討委員会に参加している課で言いますと、政策企画課、総務部で財政課、財産管理課、施設を実際に所管している課としましては、地域づくり支援課、資源リサイクル課、こども未来課、保育課、長寿はつらつ課、健康づくり課、学校を所管しております教育総務課、学校給食課、生涯学習・スポーツ課、中央公民館でございます。インフラ関係としましては、まちづくり推進課、開発建築課、みどり公園課、道路整備課、下水道課、水道施設課とい

うことで、概ね建物とインフラ関係の施設を所管している課と、財政、政策といったような部門がすべて参加しているということでございます。

(遠藤委員)

ありがとうございました。ほとんどの課が関わっているということで、これらがきちんと連携していけば自然と横串もささると思いますので、よろしくお願ひします。

それから B-1 のところですが、今でも市民活動で公共施設を利用される方から、なかなか場所が取れないという声をよく聞きます。先ほども紹介がありましたが、適切な場所があれば従来の公共施設でなくてもいい、ということであれば、基本的な考え方が変わってくるところもあると思ひますので、市民の声をしっかりと把握して、知恵を絞って欲しいと思ひます。それと、市民活動にはどういったものがあるかを把握することによって、公共施設のあり方にも結びついてくると思ひます。そこは地域づくり支援課が重要になってくると思ひますが、ハード面だけでなく、そういったソフト面にも目を向けて、重視していただければと思ひます。

(長野委員)

まず事実関係の確認ですが、先ほど事務局の話では保育園や放課後児童クラブの不足を認識されています、ということでしたが、今回検討している計画では、民間からの借上げは計算に入れないという原則で議論されていたかと思ひます。一方で、足らないということはこの場で議論されるということは、直営でやっていく、という方針であるようにも解釈できるのですが、そのへんを確認させてください。

2 点目は、先ほどの事務局の答弁では、更新費用は基本的に起債に頼っていきますという話だったんですが、起債でやっていくという事の裏側には、債券を引き受けてくれる側の言い分というのも大事だと思ひます。金融機関側の人はどう考えているんだろうか、というのが大事なファクターであるような気がしてしまひて、例えば朝霞市の債券は余り信用がないから引き受けられませんが、とかいうことは実際にはないと思ひますが、長期的な視野に立って検討していく時に、検討の一部として金融機関側との対話が大事ではないかと思ひます。

3 点目ですけれども、朝霞市の場合、東京近郊の都市ですので、様々な開発ポテンシャルがあるエリアではないかと思ひています。そういう意味で、民間が供給していく物件の中に公共施設を作っていただけるという可能性がまだあるような気がしまひます。東京都がやっている都市再生特区のような大規模な場合ですと、最初に開発にあたっての公共貢献要件を入れて、そこで公共施設を提供してもらおうということをやっているケースがあるわけですが、開発許可の時に施設誘導をして、そこで一定の公的なものを整備していく、都市計画のよう

な考えがあるのかどうか、というのをお尋ねします。

(福手副委員長)

ありがとうございました。いま、3 つ大事なご指摘だと思いますが、どうでしょうか。

(上野部長)

順番が前後しますが、まず 2 点目の市債の関係でございます。我々が市債を起こす場合、国と県で、こういったものをやる場合に借金していいですよ、という事が決められていまして、朝霞市の勝手な理由で借金はできません。昔は許可制でしたが今は届出制になっていまして、要件が適合すれば、例えば何かを建てるといった場合、それは決められた要件にあてはまりますので、公共施設の場合は耐用年数が長いですから、分割払いして負担を平準化しています。

今後もハード関係の事業を実施する際には、新規であれ改修であれ、まずは起債要件に適合しているかどうか、補助金をもらえるかどうか、十分検討して活用していきたいと思っております。また、先ほどお話しのごさいました民間の金融機関との関係で申し上げますと、起債する場合には、市中の金融機関に、こういう条件で発行したいということで複数を競合させて、一番条件のよいところで借り入れしているという状況でございます。

(長野委員)

20 年ぐらい前に横浜市が「金融機関の皆さん、横浜市の債券を買ってください」と PR 活動をしていたか、というと、多分それはしていなかったと思います。今では金融機関に買ってくださいと普通にセールスをしているということで、この総合管理計画のような 50 年先に、国が本当に面倒を見てくれるのかな、という心配がありまして、最後は金融機関か、小口債券に頼らざるを得ないのかな、と思います。そういう意味で、今から少しずつでも対話があってもいいのかな、と思った次第でした。

(村山参事)

1 点目の保育園の話につきましては、ニーズとしては増えているだろうと思います。それはソフトとして考えれば増えているということですが、ハードとして市がそれを直営でやっていくかどうかは別の問題です、ということです。総合管理計画の中で、保育園を直営で増やしていくということは考えておりません。

3 点目で、開発の際に民間の建物の中に公共施設を誘導できないか、という件は、現時点では所管のほうで具体的に検討している等の情報はない状況です。もちろん市民ニーズのある施設については、必ずしも市が直営で用意する必要はないので、例えば民間の施設を借り上げるといった手法を検討する必要があると思っています。ただ、開発指導に絡めて誘導できるかどうかについては、今後の検討課題とさせていただければと思います。

(福手副委員長)

朝霞市は東京から近く、立地条件が恵まれているというのは言われるとおりで、市の保有する施設と民間の資本を入れた施設をどうマッチングしていくか、という部分は工夫をする余地がある場所だと私も思います。それによって市が持つ資産が減って行って、それが将来の維持管理コストの縮減にもつながるし、それが市の健全経営にもつながるといふ、そういう方向に回っていけばいいなと思います。

(關野委員)

今の話に関連して、B-7 で、財源に関する考え方をまとめるというのは非常に重要だと感じています。ここに2つ案が出ていますが、これを充実させる必要があるのかなと思います。国が出した計画策定にあたっての指針で、記載すべき内容を見てみると、公共施設に充当可能な財源の見込みというのが出てきます。船橋市や浜松市が大変進んでいるようですが、不要遊休資産の早期売却ですとか PPP/PFI の活用というのにも必ず載ってしまっていて、そういったところもこういう所に組み込む必要があるのかな、という気がしています。

クリーンセンターの建替えでは、他の会議で PPP の DBO 方式で建替えたほうがよいという提言が出ていましたので、そういった所を積極的に活用すると、財源の見込みに貢献できると思います。

この中で、公共施設で稼いだお金は公共施設に投じる、これは是非お願いしたいと思っています。他の所でもお願いしたこともあるんですが、今の朝霞市の公共施設の使用料金は非常に低いと思っています。今までは老朽化していたから幸いにして減価償却費の負担などがほとんどなく、それを根拠に値上げするというのは難しい状況でした。今後は更新などに費用がかかるので、そのための受益者負担という意味で、使用料金や減免条件の見直しを考えていただかないとやっていけないと思います。公共施設で稼いだお金は公共施設に投じる、ということと、もう少し使用料金を受益者負担という考えに基づいて見直してもらっていいのではないかと思います。

(福手副委員長)

ありがとうございます。是非、反映してもらえればと思います。コメントはありますか。

(上野部長)

使用料金の話ですが、結論としてはまだ出ておりませんが、検討はしております。老朽化しているのは事実ですので、使用料金の改定をどういう形でしていけばいいのかお答えできない状況ですが、今後の老朽化対策に向けて、使用料金を財源としていけるのかどうか、研究課題だと思います。

(村山参事)

PPP/PFI の状況について申し上げますと、それありきではないですが、当

然様々な手法を検討していかなければならないと思いますので、メニューの一つとして挙げるべきだと考えております。

(福手副委員長)

PPP も色々な所で事例が出ていますし、ぜひ参考にしていただければと思います。

(北見委員)

先ほどから公共施設の使用料金の話が出ていますが、近隣市と比べて朝霞市の使用料金は高いのでしょうか、それとも安いのでしょうか。

(村山参事)

公共施設の使用料金は、一概には言えないところもありますが、使用料金を決めた当初は、施設を作るのにどれぐらいかかったか、とか、近隣市の使用料金も参考にして決めてきたというような経緯もございます。都内に比べると安い所が多いかも知れませんが、県内の近隣市で比べると、大きく違うということはないと感じています。感覚的な回答で恐縮ですが、特に近隣4市で比べると、同じぐらいのレベルではないかなと思います。

(福手副委員長)

いま、資料2-2のAとBについてご意見をいただいておりますが、このあとCとDも残っていますので、そちらへ進めさせていただいて、またご意見をいただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、資料2-2のCとDの部分、基本方針の案についてご説明させていただきます。ここでは公共施設の質と量に分けて記述をしております、Cが質に関する事、Dが量に関する事をまとめております。

C-1 では質を維持するうえで基本となる施設点検について、従来の課題としては、点検に関する統一基準がなく、事務職員も点検することがある状況でした。これに対する改善案として、誰にでも分かるマニュアルの作成、研修の定期的な実施を挙げております。C-2 では維持管理業務に関して、従来の課題としては、委託仕様書が統一できておらず、各施設ごとに発注契約しており、壊れた部分だけを修繕する事後保全というやり方でこれまでやっておりました。改善案としては、業務委託の標準仕様書を作成し、それによって複数施設を一括して発注・契約してコスト縮減を図るとともに、劣化診断の考え方を取り入れて、可能な施設から予防保全に転換していくということが考えられます。C-3 では安全確保というところで、従来の課題としては点検基準が統一できておらず、必ずしも本当に必要な順に修繕できていたかどうか分からない、などが挙げられます。これらに対して、これは従来から実施していますが、危険な状態なら躊躇なく一時閉鎖すること、マニュアルの作成と、営繕職員による修繕予

算の事前査定、要は修繕の緊急度の順位付けを行うということが考えられます。C-4 は耐震化に関する事で、建物系は、今後も使用すると決めた建物については速やかに耐震改修を実施すること、インフラ系では、施設類型別の耐震化計画に従って事業を進めるということで挙げております。

C-5 は長寿命化を実施するうえで重要な考え方として、壊れた所だけ修理する事後保全から、計画的な補修を行う予防保全への転換を図で示しております。建物などの公共施設は、使っていると少しずつ劣化、この図で言いますと下のほうへ状態が落ちていくこととなりますが、修繕によって上に状態を戻すということをやります。事後保全よりも予防保全のほうが公共施設の一生で比較した場合、トータルでは安くなるということを示しております。予防保全と大規模改修で、積極的な長寿命化を図っていくという方向性を挙げております。C-6 では、大規模改修を行う際の従来の課題として、実施するタイミングが明確でなく、また、工事内容も様々な状況でした。改善策としては、標準的な実施タイミングと内容を決めて、施設の状況を加味して施工内容を決めるということで挙げております。C-7 では、建替えの際に考慮すべきことを挙げております。まず状態点検をしてさらに長寿命化が可能かどうか検討する。建替えをする場合には、極力複合施設にする。用途地域などの法規面で問題ないか検討する。更新で維持管理費用がどの程度縮減できるのか算出する、といったことを挙げております。C-8 では用途を廃止した3施設、旧朝霞第四小学校、旧猪苗代湖自然の家、旧憩いの湯の3施設でございますが、これらの方針案をまとめております。まず、耐震性など様々な問題があって使えない建物は速やかに解体する。土地については、売却をはじめ施設移転の種地として使えないか等の検討を行う。使用可能な建物については、用途転換、売却、解体、現状維持などの様々な方策を検討する、ということで挙げております。

続きまして、Dの量に関する方針案をご説明いたします。D-1では施設の総量を適正化する具体的な方策の記述をしております。財政状況に見合ったコスト構造を実現するために、延床面積で7%の減、この数字は先ほど申し上げましたように、十数パーセント程度に増える可能性があるということですが、具体的にどうやって実現するか、という部分では、建替え時に複合化して面積を減らす、小規模な施設を近隣の建物に移転して床面積を減らしていく、借家などの賃貸物件を活用する、といったようなことで考えております。つまり、施設のそれぞれが持っている機能は維持したままで、建物の保有面積だけを少しずつ減らしていく、ということの基本として考えております。ただし、ニーズが減ったりなくなったりしたものについては、きちんと評価して縮小や廃止していくことも必要だと考えられます。それが2点目の施設統合の検討フローということで、まず建物（ハード）の部分では、安全度や劣化度を診断して、まだ使えるかどうか、建物の存廃を決めます。一方で、中で行われる事業（ソフ

ト)の部分では、施設の利用効率、コスト状況、社会的要求度などを点数化して評価する、施設のポートフォリオ評価を実施して、施設の継続、縮小、廃止を決めるということになります。ハードとソフトの両方の評価結果を合わせると、継続、移転、統合、廃止などの方向性が決まっていくという仕組みです。例えば障害者福祉施設などのように、見た目のコスト効率が悪くても社会的に必要性の高いものについては、相応の評価ができるような制度にして、コストだけで一律に切られることのないようにしたいと考えております。D-1をまとめますと、施設が持っている機能は極力維持する、つまりハード側の事情だけで一方的にソフトを奪うことはしない。建物の利用効率を高めて、より少ない床面積で同等のサービス提供ができるように目指す、ということで挙げております。D-2からは、延床面積を減らす際の様々なアイデアを並べております。まず、用途転換ということで挙げております。これは、建物はそのまま内装だけ変えて別の施設として使う、ということです。時代の流れとともに公共施設のニーズも変化するものと考えられます。そこで、ニーズが減ってきた施設からニーズが増えている施設に衣替えして、解体や新築をしないで迅速かつ安価にニーズに応えていく、という方法です。この用途転換は、ニーズが増えつつある施設を増設する際の基本的な選択肢として考えられます。

D-3では用途転換のほかに、複合化とか建物共用などの方法についても記述しております。複合化では、例えば建替えの際に2つ以上の施設を一緒の建物にすることで、サービスを維持しながら床面積を減らすことができます。建替えだけでなく既存の建物でも同様なことができる場合もあります。また、建物共用という部分では、同じ建物や部屋を時間帯によって別の施設として使い分ける方法です。これらの方策は、朝霞市でも既に一部で実施しておりますので、今後はより積極的に、スムーズに導入できるような環境整備が中心になると考えられます。D-4では民間との連携について記述しております。建替えや大規模改修など一時的に大きな資金需要が発生することがあります。金利だけで考えれば地方債の発行が有利ですが、地方債の発行条件を満たさない場合、或いは民間の工夫でコスト縮減が期待できる場合も多々あると思われまので、これらの場合にはPPPやPFIといったスキームを使って、民間との連携による公共サービスの提供を行うといったことが考えられます。なお、公共施設の維持や更新といった部分の財政的な支援メニューはまだ少ない状況です。場合によっては起債が全く使えず、PPP/PFIに頼らざるを得ないということも考えられますので、導入に向けてよく勉強しておく必要があると認識しております。D-5では行政の役割の再認識ということで、一度よく考えるべきことをいくつか挙げております。まず、サービス提供者が行政でないと成立しないものは何か。必要とされるサービス量のうち、全部を行政が提供しなければならないのか。民間サービスの導入を促進する施策と利用補助を組み合わせるこ

とで、従来と同じサービスが実現できるのではないか。つまりサービスの提供者として行政と民間のバランスがどうあるべきか、ということを考える必要があると思われまふ。説明は以上です。

(福手副委員長)

ありがとうございました。ここも大変重要な内容だと思います。CとDのどこでも結構ですので、ご質問やコメントをお願いします。

ひとつ確認ですが、C-7で長寿命化できないか検討する、という記述があります。確かに長寿命化は大事なことです、長寿命化してもいづれ寿命がくるわけで、延命化の妥当性の評価も大事なところだと思います。施設によっては延命化するよりもやめてしまってどこかに集約すべきだとか、その施設やサービスは市では持たずに民間に任せるとか、そういうもう少し上流側の判断があつてからの長寿命化だと思いますので、そのへんを流れとして間違わないようにしていただければと思います。

(關野委員)

C-2とC-4に関してですが、劣化診断による予防保全は非常に重要で賛成です。壊れてからの修繕だと色々な施設の事業が継続できないかも知れませんが、お客様にも壊れたから使えないとは言えなくて、予約も取れないということになってしまいます。あと、耐震改修を速やかに実施するというのも重要で、武道館の耐震改修計画が白紙になったり、市民会館も改修が必要ですが1年先延ばしということで、結局こういったアイデアはあるんですが、根本はそれをやるための財源の確保が非常に重要になると思いますので、こういった案のときにはそれを支える財源の見込みを付けていただければ実現可能性が高まると思いますのでよろしくをお願いします。

(福手副委員長)

他にいかがでしょうか。

予防保全でよく出てくる話ですが、予防保全をすれば一般的には安くできるし、サービス水準を下げることなく、資産として良好な状態で未来につなげていけるので、いいことだと思います。しかし現実問題として、恐らくどこの市役所でも同じだと思いますが、まだ壊れていないからそのまま使つていい、そのお金があつたらよそにもっと新しいものを作って欲しいという声、結構色々な所から聞こえてきます。そこはぜひ、保全の方針を作って、市の財政面でも、市民のためにも予防保全をやっていくのが大事で、新しいものを作るよりもこれまでの物を守る方が大事なんだということを、声を大にして自信を持って言っていくのも大事かなと思います。

予防保全が大事だというのはだいたい皆さん理解されていますが、いざとなった時になかなか方針を貫けないという話をよく聞くものですから、計画倒れにならないようにしていってもらえればと思います。



(高橋委員)

7 ページ C-1 の維持管理方針の中で、施設管理担当職員の研修というところで、その下に新規担当者向けの研修の実施という部分の説明をお願いしたいのと、営繕職員というのがよく分からないのでこれも説明をお願いします。

(木田係長)

施設管理担当職員への研修実施と、その下の新規担当者向けの研修を毎年実施ということで、これは案として書いていますが、簡単に言いますと日々の施設の点検はどういうところを見たらいいのか、ということを引きちんと広めて共有しましょう、ということです。例えば溝の蓋が取れかかっているか、壁が落ちかかっているか、そういうふうな所をよく点検して回りましょう、施設の点検のツボのようなものを、施設を管理する職員に教えていくということです。それから、営繕職員は、市が持っている施設の建物関係の工事を監督する職員のことをいいます。

(高橋委員)

市のほうで職人を養成して工事したほうが安くできるということはないですか。

(木田係長)

例えば道路などでは、大昔は直営で工事をやっていた時代もあったという話を聞いておりますけれども、今は民間の建設業者のノウハウや職人を活用して、それを市が管理していくというスタイルが主流になっています。

(福手副委員長)

他にいかがでしょうか。

C-1 では施設管理担当職員への研修実施ということが書いてありますが、これも大事なことだと思います。普段の仕事の中でも見えるところに目を光らせておけば、インフラの維持管理に役立ったりします。その上にある誰でも分かる点検マニュアルも大事だと思います。私の大学は川越市にあるので、橋の関係の誰にでも分かる点検マニュアルと一緒に作っています。ハコモノについてもそれぞれの専門家がおられますから、そういう方と一緒にその街に特化した点検マニュアルを作ると、国からのお仕着せよりもかなりいいものができると思います。

今日は内容が豊富で、皆さんからたくさんご意見をいただきました。今日の内容全体を振り返って、これだけは言っておきたい事などがあればお願いします。

(關野委員)

資料 2-1 の 35 ページで公共施設等総合管理計画庁内検討委員会というのがありますが、ここで全般的な方向性とか方針を議論されるとのことでした。この責任者は、各担当課だと利害関係が出てくると思いますので、横串をさ

して公平に見ることができる方にやっていただければいいのではないかと思います。今、責任者は誰なんでしょうか。

(上野部長)

庁内検討委員会の委員長は、総務部長の私がやっております。

(關野委員)

分かりました、安心しました。

(福手副委員長)

他にはいかがでしょうか。

今日は色々なご意見をいただき、色々なやり取りがありました。それを取りまとめていただいて、方針にうまく反映させてください。

では、議事(3)その他の項をお願いします。

(大瀧補佐)

その他の項で事務連絡をさせていただきます。

次回の委員会は10月上旬に開催させていただきたいと考えております。詳細な開催日時は早めに皆様に通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

その他の項は以上です。

(福手副委員長)

本日予定していた議事はすべて終了しました。事務局にお返しします。

#### 【閉会】

(大瀧補佐)

これをもちまして、第2回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。